

# 「わたし」の歴史、「わたしたち」の歴史 —色川大吉の「自分史」論を手がかりに

安岡健一（大阪大学）

## はじめに

20 世紀の戦争・植民地支配と和解はどのように語られてきたのか。膨大な蓄積があるこの問題を考えるにあたって、前回のフォーラムで討論された「歴史の大衆化」問題との接点を意識して議論してみたい。

今回の開催趣旨にもあるように、専門家のレベルでは、20 世紀東アジア歴史の大筋について、認識に大きな齟齬は存在しない。それでも、東アジアでは歴史認識がなお問題であり続けている。そこには国家の存在が大きく作用しているが、国家にどのような歴史認識が可能かという幅には、それぞれの国における歴史学のあり方だけでなく、そこに生きる一人一人の市民が育む歴史意識も無縁ではありえない。

だからこそ、社会の歴史認識に大きく作用する学校での歴史教育をはじめとして、市民の歴史認識に歴史学者は大きな関心を払ってきた。しかし、見落とされてきた点はないだろうか。「相手の『歴史認識』への認識」が不十分だという趣旨文の提起に全面的に同意すると同時に、自らの社会で共に生きる市民の「『歴史認識』への認識」も探求する余地が大いにあると筆者は考えている。

ここでは、筆者の経験も交えつつ、市民が書く自分自身の歴史の意義を重んじる立場から現代日本の市民の歴史意識の一端を取り上げて議論してみたい。その際、歴史という言葉を広く解釈し、伝統的な意味での歴史研究の「外部」に注目する事になる。そこで、議論をすすめる前に、まず 1990 年代以後に「経験」という領域に関心が高まっていった過程を現在の歴史研究につながる転換点として捉えることを通じて、問題の限定をおこないたい。

## 1. 20 世紀の戦争・植民地支配と和解をめぐる

20 世紀末に冷戦が終結したことによる変動はさまざまな面に及んだ。日本では自民党による長期政権が終わりを迎え、首相が植民地支配へのおわびを表明するなど、戦争と植民地支配の歴史の捉え方に変化の兆しが見られた。戦後 50 年を前に、それまで語られてこなかった個人の戦争経験も数多く語られるようになる。

1990 年代の日本では、戦争責任をめぐる哲学者や文学者なども参加し、活発な議論が行われた<sup>1</sup>。韓国社会からの日本軍慰安婦制度の犠牲となった当事者による証言のインパクト

---

<sup>1</sup> 小森陽一、高橋哲哉編『ナショナル・ヒストリーを超えて』東京大学出版会、1998 年。

トは大きく、さらなる証言と資料の掘り起こしがすすめられ、良心的な歴史学者や活動家によって、システム化された戦時性暴力の存在が解明されていった。こうした状況はマスメディアとも共振しており、この時代のテレビが、戦時期における加害の問題をその前後の時代と比べて多く取り上げたことが明らかにされている<sup>2</sup>。

時代の変化は歴史研究のあり方全体の変化とも連動していた。この時期における、戦後歴史学の転換期の議論に大きな影響を及ぼした一つは、西川長夫による国民国家（批判）論であろう<sup>3</sup>。当時も現在も西川の議論に対する批判はあるが、個別細分化が進む研究を、それまでとは別のかたちで批判的研究として結びつけ、新たな論点をたてたのは、大きな功績である。

また、国民国家批判の高まりも一つの契機として、国民の外側に置かれてきた人々への関心が高まり、その歴史の探求が進んだ。実際に、在日朝鮮人、琉球・沖縄史、アイヌ民族史の研究が進展し、それと並行するように「帝国の歴史」「植民地の歴史」の検討が盛んになされたことは、研究分野の景観を劇的に変化させた<sup>4</sup>。

植民地研究の進展は、歴史教科書における記述も変化させてきた。日本軍慰安婦制度の扱いなど、象徴的な問題についてしばしば論点とされるが、それ以外の部分で変化してきている点が見過ごされていることも少なくない。研究者・学生が国境を越えて行き来し、学び、意見交換をすることで、それまで国民国家の枠組みで議論された状況は大きく変化してきた。専門家同士の見解の齟齬が著しく減少してきたのも、この間の大きな達成であろう。

しかし、社会自体が変化していくことで、歴史学がこれまで重視してきた学問と社会とのつながりもまた変質した面がある。もちろん個別には、自らの歴史研究を通じて、戦争犠牲に関する和解に研究が貢献できた例もある。たとえば、戦時中の強制労働をめぐる、西松建設（旧西松組）と中国人労働者およびその遺族との間の和解である<sup>5</sup>。労働現場の現在の管理者である中国電力も交えて、和解が育まれてきた歴史はみのがしてはならない。だが、総じてみれば、多忙化・規律化する大学の中で行われる学問と流動化する社会との良い関係とは何か、模索が続いているのが現状であろう。

こうした状況への反応として、新たな統合的アプローチをうみだすことよりも、確実に共有しうるものとして、東日本大震災、コロナ禍といった「出来事」やそこでの「経験」への回帰が見られる。「経験」が歴史研究におおきな位置を占めるようになってきた背景には、

---

<sup>2</sup> 米倉律『「八月ジャーナリズム」と戦後日本：戦争の記憶はどう作られてきたのか』花伝社、2021年。

<sup>3</sup> 西川の著作は多いが例えば、『国民国家論の射程－あるいは“国民”という怪物について』柏書房、1998年。

<sup>4</sup> 植民地研究の蓄積については日本植民地研究会編『日本植民地研究の現状と課題』アテネ社、2008年、同『日本植民地研究の論点』岩波書店、2018年を参照。

<sup>5</sup> 内田雅敏『元徴用工 和解への道－戦時被害と個人請求権』筑摩書房、2020年。

敗戦から長い時間が経過し、直接的経験を有する世代も交代して「なぜ戦争経験を継承するのか」という、これまでは自明であった問いも改めて問い直されるに至った状況があるだろう<sup>6</sup>。戦争や植民地支配の研究も、これまでと同じようには進められない現状がある。

このように「経験」への関心は高まっているにも関わらず、専門家ではない個人がみずからの「経験」を記す行為、とくに自らの歴史について書く行為の現在についての学問的関心は、歴史学において決して強くない。

国際的にみれば、記憶への学問的関心の高まりと相互補完的に、自伝に関する関心は高まっている。オーラルヒストリーの代表的研究者である、ポール・トンプソンはナラティブ Narrative という点でオーラルヒストリーと共通する自伝研究の経緯を簡潔に整理している<sup>7</sup>。

トンプソンによると、1990年代以後、自伝と、手紙や日記など個人の書いた記録 (Life-writing) への学問的関心が高まってきたとする。1999年に中国・北京大学の文学研究者趙白生 (Zhao Baisheng) が呼びかけて International Autobiography Association が結成された。Life Writing は自伝も含む極めて広いカテゴリーであるが、最近になってオックスフォード大学出版会から7巻本からなる通史的な研究成果が出されている。その最も新しい巻は、1945年から2020年までを対象とするものだ<sup>8</sup>。

もちろん、日本でも過去に書かれた自伝や手記についての歴史研究は多くある。近年では個人の残した記録を「エゴ・ドキュメント」という名称で捉えようとする研究動向がある<sup>9</sup>。それでも、繰り返すが、現在進行形で生み出されている個人レベルの歴史叙述と歴史学との関わりは極めて薄いのである。だが、私は、この点に、戦争と植民地支配の歴史も含めた相互理解のための重要な手掛かりが残されていると考えており、以下では市民が自分の「経験」を表現する事例について論じていきたい。

## 2. 歴史の「現場」

この問題は、「歴史の大衆化」と関連しているというのが筆者の見立てである。念のために確認しておくが、歴史学そのものへの世間的な関心は低調だとしても、歴史研究者の専門的な知識が求められていないわけではなさそうだ。専門的な歴史学者 (たとえば、磯田道史、呉座勇一そして吉田裕) が執筆した書籍は数十万部も読まれた。これは日本の読書市場にお

---

<sup>6</sup> 蘭信三、小倉康嗣、今野日出晴『なぜ戦争体験を継承するのか：ポスト体験時代の歴史実践』みずき書林、2021年。

<sup>7</sup> Thompson, Paul, Joanna Bornat (2017) "The Voice of the Past: Oral History" 4th edition, Oxford University Press.

<sup>8</sup> Hayes, Patrick ed. (2022) "The Oxford History of Life-Writing: Volume 7: Postwar to Contemporary, 1945-2020" Oxford University Press.

<sup>9</sup> 長谷川貴彦『エゴ・ドキュメントの歴史学』岩波書店、2020年。

いては大きなことである。また、前回フォーラムで指摘されたような、地域史研究を担う「準専門家」との交流も、高齢化という課題に直面してはいるものの維持はされている。

しかし、私が着目したいのは、こういった、これまで存在してきた歴史学と人びとの結びつきかたの延長には無い領域である。この領域では、歴史学と人びとの活動は乖離していて、伝統的な関心とまた別に存在する広義の歴史への関心と研究がつながれていないのが現状である。この新たな関心が現れる場を、私は「歴史の『現場』」と呼びたい。

大衆化を捉える際には、各種コンテンツ産業に現れるような、歴史の商品化やその消費という面を考察することも重要である。しかし、私がここでとり上げたいのは、市民が生きていくうえで感じる切実な必要性に基づく、広い意味での「歴史」に寄せられる関心と、それを表現した作品である。

最初に事例としてとり上げたいのは「闘病記文庫」である。近年、各地の図書館で、闘病記を集めたコーナーが作られている。闘病記とは、病気にかかに向き合ったのか、その経験をふりかえってまとめた作品である。その意味で、当人の歴史である。なぜ、このような作品が求められるのだろうか。病気についての標準的な知見であれば、学会や専門家の監修した「科学的」知見が最重要である。しかし、それだけでは人びとは納得できない。ある治療を受けたとき何が起こるかを確率としては説明できるが、そのことが患者自身にもたらす「意味」は、標準化できない。それぞれの文脈を持つ個人が出来事を解釈するには、また別の個人の経験に触れ、学ぶことが必要となることも少なくないのである。

第二に、過去を思い出すことが認知症予防という健康上の効果があるとして、積極的に人びとの回想をバックアップしている自治体がある。日本の中部地方・愛知県の北名古屋市では「昭和日常博物館」として、20世紀の庶民生活に深く結びつくモノを収集し、それを地域での集まりに提供して、回想法プログラムを支援している。高齢者が収集された過去のモノを手がかりに語り、また耳を傾ける。そうした活動は、地域活動への意欲を高める面があるという。

最後に、孤独や孤立は社会問題となっているが、関西の京都市では、高齢者の孤独・孤立対策として、地域の集まりで自分の歴史を語る場を設ける市民活動が、行政から高く評価されている。

こうした取り組みにかかわっている人々は、歴史を専門的に学んだ人ばかりではない。シンプルに、人を支える専門職の観点から、人が他の個人の歴史に触れ、自らの歴史を表現することが持つ「効用」に着目し、活用しているのである。この新たに現れた、個別化する歴史意識をめぐる実践的ニーズと歴史学の距離は断絶というよりほかない状況にある。

歴史学は、どのようにすればこの新たな必要性と結びつくことができるだろうか。その際に、戦争や植民地主義の問題はどのように考えられるのか。この問いについて考える際の参照項として、1985年に開催されたユネスコ国際成人教育会議で採択された学習権宣言を参照したい。

その冒頭で、次のように学習権について規定している。

学習権とは、読み書きの権利であり、問い続け、深く考える権利であり、想像し、創造する権利であり、自分自身の世界を読みとり、歴史をつづる権利であり、あらゆる教育の手だてを得る権利であり、個人的・集団的力量を発達させる権利である。(国民教育研究所 訳)

自分自身の世界を読みとり、歴史をつづることが、学習者としての一人ひとりの権利なのだとしている。関東地方の神奈川県川崎市に暮らした一人の在日朝鮮人女性が、地域の識字学級で文字を習得して書いた印象的な言葉は、彼女らの綴り方をまとめた本のタイトルになった。——「わたしもじだいのいちぶです」<sup>10</sup>。

民族的マイノリティの集住するこの地域では、ヘイトスピーチの被害が相次ぎ、全国初の規制条例が定められた。生存が危ぶまれる場面すらある地域で書かれたこの言明は、人々の権利と歴史認識との結びつきを、私たちに問いかけているのではないだろうか。

### 3. 色川大吉と自分史

歴史を綴る権利といったとき、その書き手をどう考えるかが重要だろう。これまでこの問題を誰も指摘しなかったわけではない。歴史学者の色川大吉(1925-2021)は1970年代に「自分史」という言葉を造語した。自分史という言葉は、その後多くの人々に受け入れられるようになった。なぜそれは多くの人に参加する意思を芽生えさせたのだろうか。色川的主張には今日検討に値する重要な示唆が含まれている。まず、色川の歴史学の足跡をたどりながら、その歴史研究の展開と、さらに歴史の書き手について考えてみたい。

色川大吉の『明治精神史』をはじめとする歴史学者としての研究は、現在でも日本研究の古典として重要な位置にある。民衆史と呼ばれる歴史的な観点は、社会と向き合うなかで作られてきた。特に、1960年の安保闘争が大きなきっかけである。すでに韓国では学生革命が起きていたが、日米安保条約の改定をめぐって日本では最大級の大衆的抗議行動が起きていた。中国における大衆動員を伴う日米安保改定への抗議もまた、この出来事の歴史的意味をかたちづくっている。色川はこの一連の動きに、歴史学者として参加し、自らの過去の見方を練磨してきた。当時自明視されていた前衛による指導と大衆(とその行動)という枠組みを問い直す視座は、この時がなければなりたたなかったと本人は述べている<sup>11</sup>。

こうした確信に基づいて彼は東京都の八王子地域でフィールドワークを続け、民衆自身が憲法を構想していた事実を解明した。1968年の同地域での五日市憲法草案の発見は、日

---

<sup>10</sup> 康潤伊、鈴木宏子、丹野清人編『わたしもじだいのいちぶです 川崎桜本・ハルモニたちがつづった生活史』日本評論社、2019年。

<sup>11</sup> 色川大吉『自分史：その理念と試み』講談社、1992年所収の「六月には重い霖雨<sup>りんう</sup>が降る」参照。

本の地域社会に暮らす民衆が当時の政治状況のなかで、いかに民主主義を構想し、次の社会を展望していたのかを示す代表的な事例となった。

色川は、学生や市民と共にフィールドワークを実施する中でこの稀有な資料にであうが、もちろん歴史家がフィールドで出会うのは資料だけではない。多くの人びととの出会いのなかに、橋本義夫（1902-1985）との出会いがあった。

橋本は戦前に生まれ、こよなく書籍と歴史を愛し、書店を営みながら地域文化活動を志した人物である。大正デモクラシーの影響をうけつつも、戦時期には戦争協力の旗を振ったことについて、戦後「戦争責任自己調書」を作成し、自らの罪状を書き上げるなど深い自己との向き合い方をする人であった<sup>12</sup>。

この橋本義夫という人物は、地元に関係する記念碑をたてる活動などと並行して1950年代から地域の人々に自分の経験や日々の実感を書き記すことをすすめた。関係者も増え、1960年代後半にはいよいよ冊子が作られる。色川はこの橋本の実践を見て、「現代の常民：橋本義夫論」を執筆する<sup>13</sup>。

この後、1970年、自らが生きた時代の一人の視点から捉える試みとして、自分史という言葉で冠した「ある昭和史：「自分史」の試み」を執筆した。橋本の呼びかけに応答する者たちで、歴史学者である自身も歴史に生きた経験を執筆し、他の人々にも呼びかけたのである。この本は、この年の毎日出版文化賞を受賞し、広い読者を得た。今日では日本においては自分史という言葉が一般化しているが、それは色川大吉という個性的な歴史学者が発明したからである。それは人々を「代表」したり、「指導」をおこなったりする専門家としてではなく、一人の市民として時代に向き合う実践を遂行するという点で、彼の安保経験と重なっている。

色川の動機は昭和戦前期を経験した世代として、戦争を遂行した国家と自分自身のかかわり方をとらえ返そうという提起であった。この後、沖縄や北海道含め全国の各地に自分史の集まりは広がってゆき、自分史を対象とする自費出版が地域の出版社によって支援され普及していった。色川自身も各地の催しには積極的に足を運び、自分史について論じた。

その後、1980年代以後には自分史産業とも呼べる広がりを持つようになり、さまざまなセミナーが開催され、2010年代になると、大手新聞社が自分史を作成するための年表を売り出したり、記者が取材して自分史を書いたりするなどの事業に乗り出してきた<sup>14</sup>。また就職活動や、学校教育のなかで自分史という言葉が用いられる場面も増加している。

---

<sup>12</sup> 橋本鋼二編、橋本義夫『暴風雨の中で』私家版、1996年。

<sup>13</sup> 色川大吉『ある昭和史－自分史の試み』中央公論社、1975年所収。

<sup>14</sup> 小林多寿子『物語られる「人生」－自分史を書くということ』学陽書房、1997年、釋七月子『「自分史」は語る－戦争の記憶、自分史における虚構、台湾日本語世代の自分史－』晃洋書房、2020年を参照。

#### 4. 自分史と地域史

私は、「自分史」を書くという実践は、つきつめていけばいくほど、地域や別の他者とのつながりが明らかになってゆく探求であり、そうして個人と地域や国家の歴史がつながってゆくからこそ、歴史学と交差する面があると認識している。

その例として、ここでは自分自身も深く関与している長野県南部の下伊那地方の歴史に注目したい。とくに 1970 年代から自分史の問題提起を地域史の探求と自覚的に結びつけて捉えた、民俗学者後藤総一郎（1933-2003）の実践からはじめて、満洲移民の歴史を明らかにしてきた市民活動につなげていく。

後藤総一郎は明治大学で学生運動にかかわったのち安保闘争後には研究者としての道を歩み、柳田国男（1875-1962）の研究をすすめ、地域と向き合う学問として民俗学を捉えなおそうとしてきた。

後藤は自らの故郷である長野県南部遠山地域において、住民と協力して地域史編纂に取り組んだ。後藤は出身地ならではのつながりを活かして、地域住民とともに地域史編纂をすすめた。それはムラの自分史ともいえるものだ。

そして後藤と地域住民との連携は歴史書の刊行で終わることなく、書き記された村の歴史を住民自身のものにするために、村誌の学習を継続するために遠山常民大学とおやまじょうみんだいがくが結成された<sup>15</sup>。後藤の提唱した常民大学運動は多くの共感を呼び、その後、全国に複数のつながりが生まれ、後藤は各地の人びとと積極的に関与していった。常民大学の実践は地元の隣接する市町村にも広がり、飯田歴史大学という学習団体の結成につながった。後藤はそこで行った講座で地域の歴史と自分自身の歴史を結びつけることの重要性を繰り返し強調している。

ここで目指された自己理解としての地域史は、負の歴史も含めて自分たち自身の歴史を明らかにしようとする動きにつながっていった。飯田歴史大学の講座では、戦前に中国に開拓団として渡った経験を持つ受講生の証言が行われ、他の参加者はそれに耳を傾けた。こうして、長い間触れられてこなかった、この地域から送出されていった数多くの満洲移民の歴史の究明につながっていく。1980 年代から 90 年代にかけて、地域住民が自分たちの地域の満洲移民の歴史を掘りおこしはじめたことを基盤として、戦争の歴史について聞き取りをする営みが 2000 年代から本格化していった。

この動きが、飯田市歴史研究所という自治体単位の歴史研究専門機関が作られることと連動した<sup>16</sup>。人口 10 万人の飯田市は、地域の歴史を編纂するために、大学院で歴史学を学んだ研究者を任期付き研究員として雇用し、地域の歴史研究を推進している。この歴史研究所と市民による聞き取り活動は共に歩みをすすめ、多くの人の証言を記録してきた。

---

<sup>15</sup> 地域文化研究会編『地域に根ざす民衆文化の創造』藤原書店、2016 年。

<sup>16</sup> 飯田市歴史研究所について、飯田市歴史研究所ウェブサイト参照。

<https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/39/>

市民たちが結成した満蒙開拓を語り継ぐ会のなかには、集団自決を生き残り帰国してきた当事者もいた。傷ついた歴史を当事者が語るのは容易なことではない。少しづつ時間をかけて、信頼が生まれ地域が歴史を語ることのできる場になっていったのである。

この地域では戦後の日中友好運動も活発であった。また、中国残留邦人の父として、また支援者として全国に問題を訴え続けてきた僧侶がいたことなど、さまざまな関係者による膨大な蓄積が総合的に結びつき、2010年代には満蒙開拓平和記念館が設立されるに至った<sup>17</sup>。日中再不戦の碑を持つ記念館は地域住民の様々な記憶と経験をまとめ、継承するための施設である。

地域の歴史が書かれるとき、それをいかにして自分事にするか、そこで住民自身の学習と調査・研究がもつ重要性を、下伊那地方の実例は示唆している。

## おわりに

筆者は2013年から2015年にかけて、飯田市歴史研究所で研究員として勤務した。そこで地域住民の参加するゼミナールを担当することになるのだが、そこでかねてより関心を寄せてきた自分史を書く場を設けた<sup>18</sup>。

ここで書かれた、中国にルーツをもつ一人の女性の自分史をとりあげたい<sup>19</sup>。自分史を書くためにゼミに集まった相沢莉依さんは、母が中国残留婦人であった。戦後の中国に生まれた相沢さんは、同地で育ち、大学職員の職も得ていたが1990年代に母のルーツをたどり来日することを決意した。以後、日本へと移動し、働きながら日本語も習得した。

彼女が執筆した『幸ー幸運幸福に恵まれた平凡な人生』（2016年）という自分史は、自らの半生をたどったもので、日本と中国をまたいで生きた女性がどのように暮らしてきたか、その経験を綴った記録である。この地域の歴史研究がどれほど盛んであっても、彼女自身が書くことが無ければ、半分は中国の歴史、半分は日本の歴史という本が生まれることはなかっただろう。聞き取りが行われても、聞く側が両方の歴史に精通していなければ、その経験の全貌は聞き取れないだろう。このユニークな経路を包括的にたどることができるのは、まず当事者である相沢さん自身だった。本書が2021年に「女性文化賞」を受賞したことは象徴的で、地域の歴史文化が、さまざまなルーツを持つ当事者によって描かれることでより豊

---

<sup>17</sup> 満蒙開拓平和記念館（阿智村）ウェブサイト参照。

<https://www.manmoukinenkan.com/>

<sup>18</sup> ゼミナールの記録として、安岡健一「「個」の歴史から地域を見る：「自分史」が問い直すもの」『飯田市歴史研究所年報』16号、2019年参照。

<sup>19</sup> 安岡健一「ある自分史にみる満洲の記憶と地域史研究の可能性」佐藤量、菅野智博、湯川真樹江編『戦後日本の満洲記憶』東方書店、2020年。

東方書店（発売）2020年4月



かになる可能性を物語っている<sup>20</sup>。

ゼミの場を共有した人びともまた、顔の見える存在として中国帰国者である相沢さんに出会いなおしていくことになった。相沢さんの例が示唆しているのは、歴史を背負った主体として私たちが語り合う場が公的に構成されることで、実際に多数の越境を組み込んだグローバル化する現在の市民に相応しい歴史意識が構成できるのではないか、ということである。地域で共に暮らす「わたしたち」の中には、数多くの歴史が流れ込み組み込まれている。「わたし」の歴史が書かれ、共有されることを通じて「わたしたち」が作られていく。

グローバル・ヒストリーの問題提起は、国民国家の枠組みを固定化し、そのなかを均質化する想像力に対して批判的な再検討を求めるものだった<sup>21</sup>。具体的な手がかりはどこにあるのだろうか？歴史学がこれまで積み重ねてきた過去自体の探求だけでなく、戦争と植民地支配の歴史につながる人生を生きてきた一人ひとりの自分を理解したいという願いに伴走し、それを形にする「歴史の『現場』」を創るという関与もできるのではないだろうか。

これまでの歴史学が問題点を指摘する検察官や、審判をくだす裁判官の役割に集中してきたのに加えて、人びとの権利の実現を支援する弁護士のような役割も新たに果たすべきではないかというのが私の主張である。この役割を果たしていくことで可能になる、他の専門家、あるいは多くの非専門家との連携や、次の時代の、より拡張された歴史研究の担い手育成がありえるように思う。

それぞれの国の若者たちが、歴史学者とともに、家族史も含めた自分史を共に書くワークショップなど、「現場」の形態は多様なものが考えられる。こうして個々人の歴史をつづる権利の実現に貢献することが、歴史学の時期区分でいえばとくに今現在と接点を持つ現代史の担う職能の一つとして付け加わるならば、国境を超えた対話も促進され、今よりもいっそう歴史学の市民への貢献度が高められるのではないだろうか。それぞれが生きる社会の「いま、ここ」における歴史意識のあり方に向き合うことは、私たちのこれからの対話をより豊かにする一助となるに違いない。

■安岡健一（やすおか・けんいち／YASUOKA, Kenichi）

2004年京都大学農学部生物資源経済学科卒業。2006年京都大学大学院農学研究科修士課程卒業。2009年京都大学大学院農学研究科博士課程指導認定退学。京都大学博士（農学）。

現職は、大阪大学大学院人文学研究科准教授。

専門分野は日本近現代史、オーラルヒストリー。

---

<sup>20</sup> 「女性文化賞に飯田の中国残留日本人2世相沢さん 平和への思い 日本語で紡ぐ」『信濃毎日新聞』2021年10月19日。

<sup>21</sup> コンラート、ゼバスティアン（小田原琳訳）『グローバル・ヒストリー：批判的歴史叙述のために』岩波書店、2021年。

主な著作：『「他者」たちの農業史』京都大学学術出版会、2014年。「共に生きる「仲間」を目指して」高谷幸編『多文化共生の実験室：大阪から考える』青弓社、2022年。「聞き取り／オーラルヒストリー」岩城卓二ほか編『論点・日本史学』ミネルヴァ書房、2022年8月。